

警

防

警 防 活 動 の 概 要

都市構造や社会環境等の変化に伴い、災害の発生要因は複雑多様化しており、従来にも増して的確な災害対応が求められており、様々な災害に対応できうる強靱な消防部隊の育成を図っている。

また、道内の災害発生時における相互応援体制の確立、さらに、全国で大規模災害が発生した場合に応援出動する緊急消防援助隊に 63 隊（令和 8 年 4 月 1 日現在）を登録するとともに、応援を受ける場合の受援計画を作成し、全国的な災害対応体制を確立するなど、警防体制の充実強化に努めている。

このような中、本市における令和 7 年中の火災出動等の概要は次のとおりである。

1. 消防隊の出動状況

総出動件数は 8,763 件（火災 421 件、危険排除 8,342 件）で 1 日平均 24 件、約 59 分に 1 回出動しており、前年比出動件数は 398 件の増（火災 1 件増、危険排除 397 件増）となっている。

第 2 出動以上の火災は 8 件で、前年と同数となっている。

また、総出動隊数は、19,438 隊（火災 3,341 隊、危険排除 16,097 隊）で、前年比 385 隊の増となっている。

※ 危険排除出動とは、火災現象の見られない事象「非火」及びガス漏えい、危険物の流出等に消防隊が出動したものをいう。

2. 焼損面積（建物）に対する使用水量

建物火災の焼損床面積 3,721 m²に対する使用水量は 1,588,505ℓ と前年比 491,778ℓ の減となり、焼損床面積 1 m²当たりの使用水量は 426.9ℓ と前年比 40.6ℓ の減となっている。

3. 火災出動時における現場到着までの所要時間

消防隊の出動から現場到着までの平均所要時間は、最先着隊 6.6 分で前年比 0.2 分の増となっており、最後着隊 13.2 分で前年比 0.2 分の増となっている。

4. 火災出動時における現場到着から現場引揚げまでの所要時間

消防隊の現場到着から現場引揚げまでの平均時間は、130.7 分で前年比 16.3 分の減、また、消防隊の出動から帰署（所）までの平均時間は 151.1 分で前年比 16.2 分の減となっている。

5. 警戒パトロールの実施状況

火災の早期発見と災害発生時の初動体制の強化を図るため、42,295 回の警戒パトロールを実施した。

行政区別火災出動状況（令和7年中）

行政区	出動件数 (件)	出動人員 (人)	出 動 隊 数 (隊)							放 水 状 況			
			総 数	指 揮 隊	ポン プ 群 隊	救 助 隊	はしご隊 屈折隊	救 急 隊	そ の 他	件数 (件)	隊数 (隊)	使用 ホース (本)	使用水量 (ℓ)
総 数	421	13,239	3,341	403	1,937	333	210	330	103	354	490	4,452	1,588,505
中 央	76	2,410	619	85	339	51	75	51	13	37	50	389	113,710
北	56	1,451	363	37	233	34	10	36	10	36	50	480	172,450
東	47	1,706	432	58	253	35	23	44	17	38	60	614	237,130
白 石	62	1,988	503	61	286	46	27	51	26	59	84	900	275,820
厚 別	15	566	146	17	82	17	14	12	3	11	14	128	46,300
豊 平	46	1,593	406	46	228	38	34	51	7	49	62	539	116,400
清 田	20	483	120	13	71	17	6	13	-	20	23	246	196,275
南	31	914	227	30	137	21	6	23	7	33	45	415	161,220
西	35	1,250	308	35	182	42	11	28	10	38	53	396	112,500
手 稲	33	878	217	21	126	32	4	21	10	33	49	345	156,700

(注) 消防部隊が対応した結果、火災扱いとした出動状況を示す。

月別火災防ぎょ状況（令和7年中）

月及び種別	出 動 件 数 (件)					隊数 (隊)		人員 (人)		放 水 状 況					
	総 数	第 1	第 2	第 3	第 4	出 動	防ぎょ	出 動	防ぎょ	件 数 (件)	隊 数 (隊)	延時間 (分)	口 数 (口)	使用 ホース (本)	使用水量 (ℓ)
総 数	421	413	8	-	-	3,341	2,718	13,239	11,090	182	490	12,679	457	4,452	1,588,505
建 物 火 災	284	276	8	-	-	2,853	2,326	11,285	9,481	117	396	10,187	370	3,969	1,414,765
建物以外の火災	137	137	-	-	-	488	392	1,954	1,609	65	94	2,492	87	483	173,740
1 月 { 建 物	25	23	2	-	-	286	218	1,125	908	9	52	1,966	51	467	230,880
1 月 { 建物以外	7	7	-	-	-	24	22	91	85	1	1	8	1	5	500
2 月 { 建 物	34	33	1	-	-	349	277	1,355	1,115	11	34	633	31	399	132,000
2 月 { 建物以外	5	5	-	-	-	18	11	80	50	3	3	67	3	11	2,450
3 月 { 建 物	29	29	-	-	-	285	229	1,134	929	17	35	343	33	430	59,100
3 月 { 建物以外	6	6	-	-	-	15	15	61	61	2	5	137	4	25	10,400
4 月 { 建 物	28	27	1	-	-	302	264	1,207	1,077	13	44	1,210	38	477	161,700
4 月 { 建物以外	19	19	-	-	-	110	76	444	316	8	12	370	12	102	18,820
5 月 { 建 物	18	18	-	-	-	166	140	660	567	8	27	566	27	278	52,050
5 月 { 建物以外	12	12	-	-	-	33	31	131	125	8	9	230	9	58	10,120
6 月 { 建 物	18	18	-	-	-	204	174	790	692	9	16	436	14	206	21,700
6 月 { 建物以外	24	24	-	-	-	62	54	253	225	10	14	329	14	43	16,800
7 月 { 建 物	16	14	2	-	-	142	122	582	514	3	34	615	23	269	126,400
7 月 { 建物以外	19	19	-	-	-	54	48	220	196	14	20	574	19	110	60,750
8 月 { 建 物	18	18	-	-	-	100	84	393	338	5	15	201	13	127	37,110
8 月 { 建物以外	15	15	-	-	-	61	47	231	188	4	8	339	7	31	24,600
9 月 { 建 物	16	15	1	-	-	156	125	614	507	6	26	789	24	211	112,300
9 月 { 建物以外	4	4	-	-	-	13	12	50	47	4	6	115	5	24	7,900
10 月 { 建 物	31	31	-	-	-	309	240	1,248	996	11	38	863	36	314	110,000
10 月 { 建物以外	7	7	-	-	-	20	11	81	47	3	3	133	3	8	2,300
11 月 { 建 物	19	19	-	-	-	185	156	715	611	9	32	1,216	31	402	126,700
11 月 { 建物以外	7	7	-	-	-	26	23	102	93	4	9	140	6	53	14,800
12 月 { 建 物	32	31	1	-	-	369	297	1,462	1,227	16	43	1,349	49	389	244,825
12 月 { 建物以外	12	12	-	-	-	52	42	210	176	4	4	50	4	13	4,300

行政区別火災以外（危険排除）の出動状況（令和 7 年中）

行政区	出動件数 (件)	出動隊数 (隊)	出動人員 (人)	事 故 種 別 (件)															
				自火報の非火災報	危険物	ストーブ等の異常燃焼	蒸気・煙	ガス漏れ	排水関係	異臭	虚報・誤報	電気関係	ガス漏れ警報設備	漏電火災警報器	防犯ベル	風水害	倒壊関係	救急支援	その他
総 数	8,342	16,097	61,221	2,699	564	27	175	49	9	67	357	38	23	5	10	27	6	2,132	2,154
中 央	1,466	2,866	10,964	573	79	6	17	10	2	10	78	7	7	1	2	2	-	305	367
北	1,060	2,033	7,570	321	79	4	24	6	-	11	42	7	7	2	1	6	1	275	274
東	1,252	2,248	8,422	451	88	3	28	7	1	14	62	5	2	2	3	4	-	276	306
白 石	988	1,793	6,779	374	59	1	29	5	2	5	42	2	1	-	1	3	1	228	235
厚 別	445	836	3,114	108	23	1	4	2	1	3	12	3	-	-	-	-	-	145	143
豊 平	868	1,851	7,090	294	62	-	10	5	1	9	37	5	2	-	1	1	3	215	223
清 田	341	754	3,025	68	30	-	9	2	-	1	12	-	-	-	1	-	-	112	106
南	671	1,417	5,412	133	54	3	18	2	1	5	22	1	1	-	1	-	-	233	197
西	757	1,403	5,324	252	52	4	27	5	-	5	34	4	3	-	-	5	-	201	165
手 稲	494	896	3,521	125	38	5	9	5	1	4	16	4	-	-	-	6	1	142	138

主要警防資機材現有状況（令和８年４月１日現在）

資機材名		総数	局	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
消火器具	無反動管そう	52	-	5	8	6	6	3	5	3	6	5	5
	二股分岐管	78	-	8	11	9	7	5	7	7	11	6	7
	自給式消火バケツ	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	空中消火タンク	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	C1級軽可搬消防ポンプ	3	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-	-
	B3級軽可搬消防ポンプ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	背負式放水器	91	-	10	-	-	-	50	-	-	10	11	10
	組立水槽1t	6	-	-	-	-	-	2	2	-	2	-	-
	組立水槽10t	10	-	1	-	1	1	1	1	-	3	1	1
	自動回転放水銃	4	-	-	-	-	-	2	1	-	-	1	-
	ラインプロポーションナー	54	-	6	8	7	5	3	6	3	7	4	5
	エアフォームノズル200型	51	-	6	8	5	5	3	6	3	7	3	5
	エアフォームノズル400型	6	-	-	-	2	2	-	-	-	-	2	-
	エアフォームノズル800型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	エアフォームノズル1000型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	防水シート	367	-	35	44	49	39	26	45	31	45	25	28
一般救助器具	かぎ付はしご	25	-	3	3	2	3	2	2	2	4	2	2
	二連はしご	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	三連はしご	73	-	9	10	8	8	5	7	5	9	6	6
	ワイヤーはしご	12	-	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1
	空気式救助マツト	12	-	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1
	救命索発射銃	6	-	1	0	1	1	1	1	0	0	1	-
	サバイバースリンダ	15	2	2	1	1	2	1	1	1	2	1	1
	救助用縛帯	89	10	14	11	8	7	6	9	4	8	5	7
	簡易縛帯	13	-	2	1	1	3	1	1	1	1	1	1
	平担架	16	-	2	2	2	2	1	1	1	2	2	1
重量物排除用器具	バスケット担架	21	-	3	1	1	2	2	2	2	5	1	2
	四つ折り担架	105	-	11	21	9	10	6	18	6	11	7	6
	油圧ジャッキ	111	-	13	17	9	9	11	9	12	10	8	13
	可搬ウインチ	13	-	2	1	1	2	1	1	1	2	1	1
	マンホール救助器具	11	-	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	マット型空気ジャッキ	13	-	2	1	1	2	1	1	1	2	1	1
	小型マット型空気ジャッキ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大型油圧式救助器具一式	13	-	2	1	1	2	1	1	1	2	1	1
切断用器具	救助用支柱器具	3	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-
	エンジンカッタ	76	1	10	11	8	8	5	8	5	9	5	6
	ガソリン溶断器	6	-	-	1	-	1	1	1	1	-	1	-
	酸素溶断器	6	-	2	-	1	1	-	-	-	1	-	1
	ガス溶断器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	チェーンソー	78	1	10	10	8	8	8	7	5	9	6	6
	根切機	13	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	鉄線カッタ	74	-	9	10	9	8	5	6	5	9	6	7
破壊用器具	空気切断機	12	-	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1
	バッテリー式セイバーソー	19	-	3	1	1	2	1	2	2	3	2	2
	コンクリートチェーンソー	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	万能斧	93	1	16	10	13	8	7	8	7	10	6	7
	ハンマ	73	-	9	10	9	8	6	7	4	9	6	5
	携帯用コンクリート破壊器具	12	-	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1
	削岩機	14	-	2	2	1	2	1	1	1	2	1	1
	ハンマドリル	25	-	5	2	2	3	1	3	2	3	2	2
測定器具	生物剤検知器	2	-	0	1	-	-	-	1	-	-	-	-
	可燃性ガス測定器	83	-	12	10	8	8	5	8	5	9	6	12
	化学剤検知器	8	-	6	1	-	-	-	1	-	-	-	-
	有毒ガス測定器	15	-	2	3	1	1	1	3	1	1	1	1
	放射線測定器	91	-	31	23	2	2	2	23	2	2	2	2
	放射線線量計	182	-	52	30	10	10	10	30	10	10	10	10

資機材名		総数	局	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲
呼吸保護用器具	呼吸器	315	2	39	48	35	31	23	27	21	41	24	24
	空気ボンベ（FRP）	1,055	2	107	133	168	106	77	106	84	113	89	70
	空気ボンベ（スチール）	85	-	-	10	15	24	6	10	6	4	4	6
	酸素呼吸器	47	-	8	4	5	4	4	4	5	4	4	5
	簡易呼吸器	253	-	18	39	30	24	23	24	15	33	23	24
	代替式防じんマスク	296	-	35	49	34	30	23	32	17	23	26	27
隊員保護用器具	放射線防護じんマスク	14	1	2	1	1	2	1	2	1	1	1	1
	耐電手袋	76	-	11	7	7	7	7	7	7	9	7	7
	耐電靴	22	-	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	耐電ブーツ	22	-	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	耐電長靴	42	-	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	感染防止用ゴーグル	240	-	31	37	32	32	19	16	13	21	15	24
	携帯警報器	257	-	33	34	26	27	20	25	17	35	20	20
	防化マスク	44	-	14	24	-	-	-	-	-	-	-	6
	化学防護服	176	-	64	52	4	4	4	30	4	6	4	4
	スベスベ対応防護衣	45	-	5	5	5	5	5	5	5	5	-	5
	耐圧式化学防護服	43	-	5	5	4	4	4	5	4	4	4	4
	耐放射線防護服	32	-	7	5	2	5	2	2	2	2	2	3
	放射線物質防護衣	20	-	5	5	-	-	-	-	-	-	5	5
	放火防止用保護衣	239	34	22	25	21	19	16	19	13	31	18	21
その他の救助器具	切創防止用保護衣	75	1	10	10	8	8	5	7	5	9	6	6
	投光式懐中電灯	102	-	15	12	10	11	8	10	7	13	9	7
	充電式懐中電灯	87	-	7	13	5	12	6	16	5	12	6	5
	携帯拡声機	98	-	11	12	12	8	6	11	7	12	7	12
	携帯無線機	133	-	24	14	14	15	8	12	9	17	10	10
	携帯無線機	688	80	83	66	76	67	51	54	50	58	44	59
	緩降機	23	-	3	2	2	3	2	2	2	3	2	2
	発光機	112	-	16	17	10	12	8	11	7	16	6	9
	シートのベルト	13	-	2	1	1	2	1	1	1	2	1	1
	雪中検口棒	178	3	17	18	12	19	12	9	10	30	21	27
高度救助資機材	簡易画像探査機	10	-	2	1	-	2	1	1	1	-	1	1
	画像探査機Ⅰ型	3	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-
	画像探査機Ⅱ型	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	画像探査機知照装置	3	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-
	画像探査機直視装置	24	-	6	3	1	3	2	3	1	2	2	1
	画像探査機暗視装置	3	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-
	画像探査機探査装置	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	画像探査機探査装置	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水難救助器具	水中探査機	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水中探査機	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水中探査機	3	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-
	ドライスーツ（潜水救助用）	23	-	-	-	12	11	-	-	-	-	-	-
	ドライスーツ（流水救助用）	28	4	-	-	12	12	-	-	-	-	-	-
	潜水器具一式	16	-	-	-	8	8	-	-	-	-	-	-
	救助者救命胴衣	316	5	35	42	36	32	22	35	18	38	27	26
	救助者用胴付長靴	308	-	40	42	35	31	22	30	18	37	27	26
	救助者用救命胴衣	66	-	7	9	13	6	4	6	3	8	5	5
	水中投光器（ライト）	10	-	-	-	5	5	-	-	-	-	-	-
	水中通話装置一式	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
	救命浮環	32	1	4	4	4	5	2	2	2	4	2	2
	救命ボート	5	-	-	-	1	2	-	-	-	2	-	-
	救命ボート機	3	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-
山岳救助器具	水中探査機	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
	水中探査機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水中探査機	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
山岳救助器具	ウイーン	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	G P	8	-	1	-	-	-	-	-	-	4	-	3
	ビーコン	35	5	-	-	-	-	-	-	-	20	-	10

消 防 水 利 の 概 要

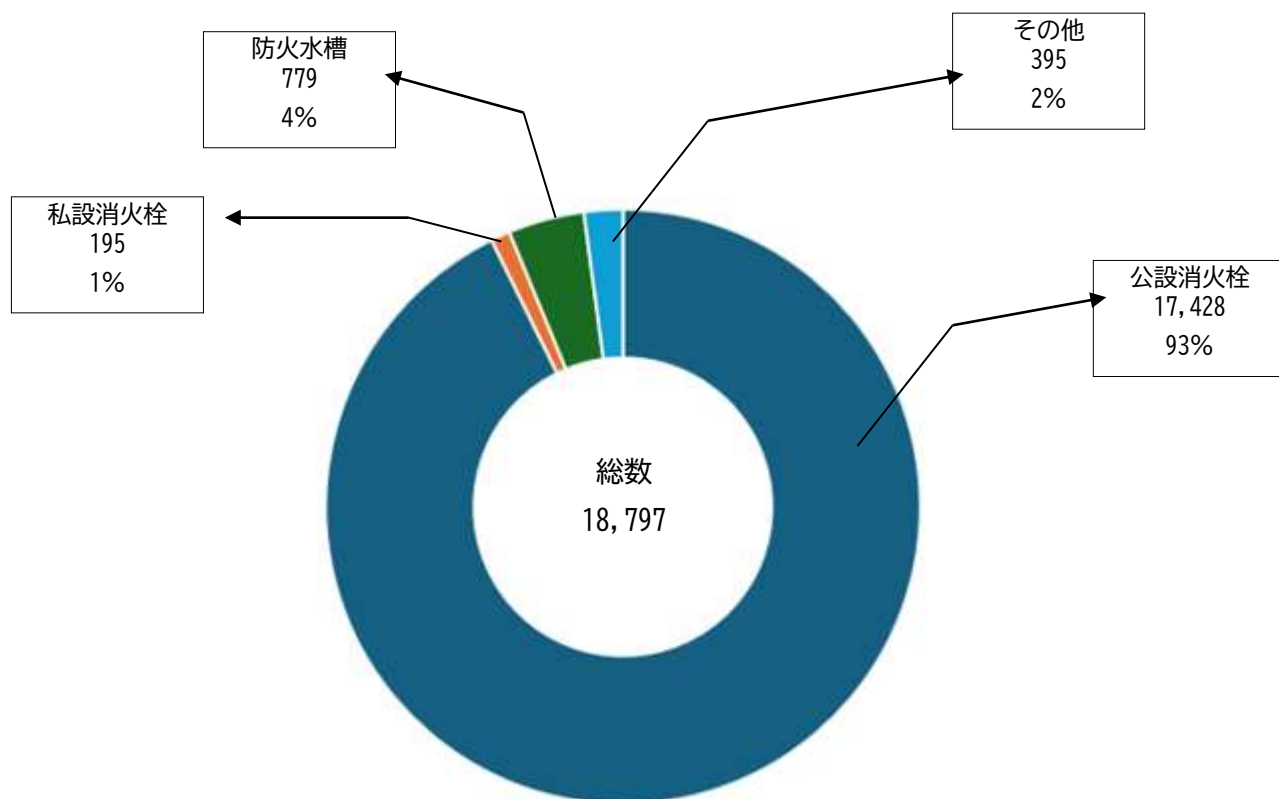
現在、本市における消防水利の主軸となっているのは消火栓である。消火栓設置については、水道局における水道管延長計画に合わせて行っており、令和7年度は公設消火栓1基の増加があった。

令和8年4月1日現在の消防水利状況は次のとおりである。

消 防 水 利 状 況

(単位：基、か所、%)

種 別	R8. 4. 1 現在	R7. 4. 1 現在	増 △ 減
総 数	18,797	18,796	1
公設消火栓	単口 13,700	13,685	15
	双口 3,728	3,747	△19
私設消火栓	単口 154	156	△2
	双口 41	42	△1
防火水槽	公設 671	670	1
	私設 108	108	-
井 戸	7	-	7
池 沼	14	14	-
受 水 槽 等	374	374	-



消防水利一覧（令和８年４月１日現在）

種 別		合 計	消 火 栓 (基)							防 火 水 槽 (基)			その他
			小 計	公 設			私 設			計	公設	私設	
				計	単口	双口	計	単口	双口				
総 計		18,797	17,623	17,428	13,700	3,728	195	154	41	779	671	108	395
局	消 防 学 校	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
中 央	中 央 署 計	2,073	1,883	1,841	1,460	381	42	33	9	31	25	6	159
	消 防 係	432	329	326	239	87	3	-	3	3	2	1	100
	桑 園	468	434	409	331	78	25	22	3	8	6	2	26
	宮 の 森	255	245	245	210	35	-	-	-	6	6	-	4
	豊 水	289	267	267	203	64	-	-	-	1	-	1	21
	幌 西	287	275	274	230	44	1	1	-	9	7	2	3
	山 鼻	342	333	320	247	73	13	10	3	4	4	-	5
北	北 署 計	2,673	2,455	2,420	1,966	454	35	9	26	185	146	39	33
	消 防 係	297	289	288	230	58	1	1	-	4	4	-	4
	あ い の 里	351	296	296	230	66	-	-	-	50	44	6	5
	篠 路	609	551	551	454	97	-	-	-	51	51	-	7
	屯 田	395	373	373	285	88	-	-	-	17	17	-	5
	新 琴 似	351	339	339	292	47	-	-	-	12	12	-	-
	新 光	153	147	147	116	31	-	-	-	6	3	3	-
	新 川	265	249	249	220	29	-	-	-	16	14	2	-
幌 北	252	211	177	139	38	34	8	26	29	1	28	12	
東	東 署 計	2,364	2,247	2,212	1,756	456	35	30	5	90	77	13	27
	消 防 係	525	505	502	411	91	3	-	3	15	14	1	5
	丘 珠	312	287	286	209	77	1	-	1	22	22	-	3
	栄 栄	445	426	426	352	74	-	-	-	19	19	-	-
	北 栄	212	203	202	166	36	1	1	-	6	6	-	3
	札 苗	426	410	404	313	91	6	6	-	10	10	-	6
	苗 穂	444	416	392	305	87	24	23	1	18	6	12	10
白 石	白 石 署 計	1,955	1,868	1,866	1,516	350	2	2	-	53	43	10	34
	消 防 係	584	557	557	459	98	-	-	-	17	16	1	10
	元 町	248	239	239	200	39	-	-	-	2	2	-	7
	菊 水	330	317	317	267	50	-	-	-	10	5	5	3
	北 郷	529	513	513	413	100	-	-	-	12	12	-	4
東 白 石	264	242	240	177	63	2	2	-	12	8	4	10	
厚 別	厚 別 署 計	1,214	1,125	1,124	823	301	1	1	-	70	59	11	19
	消 防 係	647	600	599	441	158	1	1	-	34	27	7	13
	厚 別 西	228	208	208	159	49	-	-	-	17	17	-	3
	も み じ 台	339	317	317	223	94	-	-	-	19	15	4	3
豊 平	豊 平 署 計	1,903	1,785	1,764	1,415	349	21	20	1	83	70	13	35
	消 防 係	611	598	597	479	118	1	1	-	9	8	1	4
	美 園	192	181	180	137	43	1	1	-	9	3	6	2
	平 岸	303	289	289	236	53	-	-	-	8	6	2	6
	西 岡	528	483	483	386	97	-	-	-	35	35	-	10
	東 月 寒	269	234	215	177	38	19	18	1	22	18	4	13
清 田	清 田 署 計	1,205	1,094	1,089	821	268	5	5	-	87	84	3	24
	消 防 係	672	607	602	454	148	5	5	-	46	45	1	19
	北 野	241	224	224	163	61	-	-	-	13	13	-	4
	里 塚	292	263	263	204	59	-	-	-	28	26	2	1
南	南 署 計	1,867	1,757	1,708	1,251	457	49	49	-	96	85	11	14
	消 防 係	326	318	270	175	95	48	48	-	7	4	3	1
	澄 川	241	231	231	188	43	-	-	-	10	8	2	-
	川 沿	449	414	413	306	107	1	1	-	31	29	2	4
	定 山 溪	101	95	95	54	41	-	-	-	2	2	-	4
	藤 野	428	408	408	307	101	-	-	-	18	17	1	2
	石 山	322	291	291	221	70	-	-	-	28	25	3	3
西	西 署 計	1,929	1,862	1,859	1,467	392	3	3	-	41	40	1	26
	消 防 係	864	842	840	646	194	2	2	-	3	3	-	19
	八 軒	241	229	229	197	32	-	-	-	8	8	-	4
	西 野	352	345	344	278	66	1	1	-	4	4	-	3
	平 和	472	446	446	346	100	-	-	-	26	25	1	-
手 稲	手 稲 署 計	1,613	1,546	1,545	1,225	320	1	1	-	43	42	1	24
	消 防 係	268	264	263	217	46	1	1	-	3	3	-	1
	曙 穂	322	305	305	244	61	-	-	-	11	11	-	6
	稲 穂	389	366	366	284	82	-	-	-	18	17	1	5
	前 田	301	286	286	212	74	-	-	-	5	5	-	10
	西 宮 の 沢	333	325	325	268	57	-	-	-	6	6	-	2

救 急 業 務 の 概 要

救急業務は、昭和 38 年に消防機関の業務として法制化されたところであるが、本市においては昭和 33 年から救急業務を開始しており 68 年が経過している。

この間、社会環境の著しい進展と多岐にわたる消防行政の中で救急業務の占める割合は極めて重要なものとなり、今日では地域住民の日常生活にとって不可欠な業務として定着している。

このような中、平成 3 年 4 月の「救急救命士法」制定により、救急隊員の行う応急処置が拡大した。平成 13 年には、救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置の質を保障する体制であるメディカルコントロール体制構築が総務省消防庁から通知され、平成 14 年 12 月には総務省消防庁と厚生労働省の合同検討会である「救急救命士の業務のあり方等に関する検討会」報告書により、包括的指示下での除細動及び気管挿管が認められた。この報告書の発出に伴い、厚生労働省令施行規則が改正され、平成 15 年 4 月 1 日からは包括的指示下での除細動、平成 16 年 7 月 1 日からは気管挿管が可能となった。さらに平成 18 年 4 月 1 日からは薬剤投与、平成 26 年 4 月 1 日からは心肺停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が可能となった。

以上のような情勢に対応するため、本市においては、高規格救急自動車の整備、救急救命士の養成を推進するとともに、平成 7 年 10 月には救急ワークステーションを市立札幌病院の敷地内に開設するなど、救急隊員の教育訓練の充実、医療機関との連携強化を図り、市民生活の安全確保に努めている。また、令和元年 11 月 25 日からは、市内での救急要請輻輳時において、消防車と救急車の「乗換運用」を試行実施している。

令和 7 年中における救急自動車による救急活動概要は、次のとおりである。

1. 出 動 件 数

- (1) 出動件数は、115,539 件となり、前年比 631 件増加した。これはおよそ 4.5 分に 1 回出動し、市民 16.9 人のうち 1 人が救急車を要請したことになる。
- (2) 1 日あたりの最多出動件数は、431 件(1 月 1 日)であり、1 日あたりの平均出動件数は 316.5 件であった。
- (3) 出動件数が最も多い救急隊は、中央救急隊(4,386 件)。次いで豊水救急隊(4,265 件)、大通救急隊(4,177 件)の順である。1 隊あたりの平均は 3,209.4 件である。
- (4) 最も多い行政区は、中央区(21,598 件)。次いで北区(15,322 件)、東区(15,042 件)の順である。
- (5) 最も多い消防署は、中央署(20,331 件)。次いで東署(15,883 件)、北署(14,784 件)の順である。
- (6) 最も多い月は、12 月(11,480 件)。次いで 11 月(10,421 件)、7 月(10,300 件)の順である。
- (7) 最も多い曜日は、月曜日(17,531 件)。次いで金曜日(16,842 件)、水曜日(16,725 件)の順である。
- (8) 最も多い時間帯は、10 時台(7,676 件)。次いで 9 時台(7,530 件)、11 時台(6,886 件)の順である。

2. 事 故 種 別

- (1) 急病は 76,207 件となり、前年比 416 件減少した。全出動件数に占める割合は 66.0%となった。
- (2) 一般負傷は 20,479 件となり、前年比 436 件増加した。全出動件数に占める割合は 17.7%となった。
- (3) 交通事故は 3,495 件となり、前年比 24 件増加した。全出動件数に占める割合は 3.0%となった。
- (4) その他の事故種別（急病・一般負傷・交通事故を除く。）は、合わせて 15,358 件となった。主な種別は、転院搬送（8,396 件）である。

3. 搬 送 人 員 等

- (1) 搬送人員は、99,691 人となり、前年比 826 人増加した。これは、市民 19.6 人のうち 1 人を救急車により医療機関へ搬送したことになる。
- (2) 搬送人員の性別は、男性 46,106 人（46.2%）、女性 53,585 人（53.8%）である。性別の違いによる傾向は、労働災害、運動競技において比較的男性が多く、自損行為において比較的女性が多い。
- (3) 傷病程度は、軽症（外来診療）46,735 人（46.9%）、中等症（入院診療）47,709 人（47.9%）、重症（長期入院）3,803 人（3.8%）、死亡 1,440 人（1.4%）、その他 4 人（0.0%）である。
- (4) 診療科目は、脳神経外科系 24,479 人（24.6%）、内科系 22,300 人（22.4%）、整形・形成外科系 14,840 人（14.9%）、循環器科系 10,312 人（10.3%）、消化器科系 10,210 人（10.2%）である。
- (5) 救急告示医療機関への搬送は、81,062 人（81.3%）である。
- (6) 夜間急病センターへの搬送は、3,816 人（3.8%）であり、前年比 254 人減少している。
- (7) 医療機関別の搬送は、国・公立 10,728 人（10.8%）、公的 1,856 人（1.9%）、私的 87,107 人（87.4%）である。
- (8) 救急業務に要する所要時間及び走行距離は、出動から現場到着まで平均 9.6 分（119 番通報から現場まで平均 11.1 分）、現場までの走行距離は平均 3.8km である。また、現場活動時間は平均 24.0 分、現場から医療機関まで平均 11.3 分、現場から医療機関までの走行距離は平均 6.2km である。
- (9) 救急隊が行った応急処置（観察含む）は、血中酸素飽和度測定、血圧測定、心音・呼吸音等の聴診、体温測定、心電図測定、その他の観察、酸素投与、被覆、固定等である。

4. 応急手当の普及啓発実施状況

市民に対する応急手当の指導は、従前、各消防機関で独自に内容を定めていたが、総務省消防庁から「応急手当の普及啓発活動の推進に関する要綱」（平成 5 年 3 月制定）が示されたことから、指導内容等は全国的に統一されている。

本市においては、同要綱に基づき応急手当に関する各種講習（以下「普及講習」という。）を行い、広く市民に応急手当の技術と知識を啓発している。

また、一般市民にも AED（自動体外式除細動器）の使用が認められたことにより、平成 17 年 4 月 1 日から、普及講習に AED の使用方法を取り入れている。

- (1) 令和 7 年中の普及講習は、436 回実施し、7,477 人が受講している。
- (2) 受講者の区分は、その他（個人での受講）が 2,668 人（35.7%）、事業所等が 2,490 人（33.3%）、学校関係が 1,590 人（21.3%）の順である。

救急業務状況（令和 7 年中）

種 別	令和 7 年	1 日平均	1 隊平均	前年 (令和 6 年)
出 動 件 数	115,539	316.5	3209.4	114,908
出 動 人 員	352,897	966.8	9802.7	352,707
傷 病 者 搬 送 件 数	99,349	272.2	2759.7	98,457
傷 病 者 不 搬 送 件 数	16,190	44.4	449.7	16,451
うち医師等搬送件数	68	0.2	1.9	82
搬 送 人 員	99,691	273.1	2769.2	98,865
走 行 距 離 (km)	1,685,347	4,617.4	4,6815.2	1,626,222
所 要 時 間 (分)	8,607,487	23,582.2	239,096.9	8,439,701

救急業務の推移（過去 5 年間）

（単位：件、人）

年別		総 数	火 災	自然 災害	水 難	交 通	労 災	運 動	一 般 負 傷	加 害	自 損	急 病	そ の 他
出 動 件 数	3	97,852	413	2	9	3,360	656	219	14,844	340	1,344	65,700	10,965
	4	115,969	442	4	8	3,517	748	308	18,006	393	1,531	79,221	11,791
	5	119,872	426	1	8	3,702	676	371	19,811	438	1,542	80,554	12,343
	6	114,908	458	2	4	3,471	634	381	20,043	331	1,562	76,623	11,399
	7	115,539	467	4	6	3,495	600	375	20,479	400	1,463	76,207	12,043
搬 送 件 数	3	81,645	62	1	4	2,767	642	206	13,245	235	962	55,796	7,725
	4	92,165	70	1	2	2,848	701	294	15,674	270	1,066	63,600	7,639
	5	99,302	46	1	1	3,030	652	353	17,641	313	1,135	67,949	8,141
	6	98,457	89	2	－	2,997	611	371	18,186	253	1,193	66,670	8,085
	7	99,349	87	4	－	3,024	588	363	18,745	313	1,155	66,728	8,342
不 搬 送 件 数	3	16,207	351	1	5	593	14	13	1,599	105	382	9,904	3,240
	4	23,804	372	3	6	669	47	14	2,332	123	465	15,621	4,152
	5	20,570	380	－	7	632	24	18	2,170	125	407	12,605	4,202
	6	16,451	369	－	4	474	23	10	1,857	78	369	9,953	3,314
	7	16,190	380	－	6	471	12	12	1,734	87	308	9,479	3,701
搬 送 人 員	3	81,973	69	1	4	2,956	642	209	13,267	237	962	55,896	7,730
	4	92,585	71	1	2	3,072	704	297	15,692	274	1,067	63,761	7,644
	5	99,697	48	1	1	3,310	655	356	17,662	317	1,141	68,064	8,142
	6	98,865	96	2	－	3,258	615	372	18,208	258	1,195	66,770	8,091
	7	99,691	93	4	－	3,236	590	365	18,767	320	1,162	66,810	8,344

行政区別・月別・曜日別救急出動状況（令和7年中）

（単位：件）

行政区	総 数	火 災	自然 災害 事故	水 難 事 故	交 通 事 故	労働 災害 事故	運動 競技 事故	一般 負傷	加 害 事 故	自 損 行 為	急 病	そ の 他
総 数	115,539	467	4	6	3,495	600	375	20,479	400	1,463	76,207	12,043
行 政 区												
中 央 区	21,598	81	-	1	573	146	47	3,918	143	343	12,822	3,524
北 区	15,322	48	1	2	525	57	51	2,831	51	168	10,514	1,074
東 区	15,042	61	1	-	538	76	71	2,437	39	233	9,887	1,699
白 石 区	11,980	72	-	1	400	97	29	2,059	51	184	8,170	917
厚 別 区	7,040	19	-	-	163	36	21	1,300	10	60	4,690	741
豊 平 区	12,515	72	-	1	356	42	52	2,185	35	175	8,481	1,116
清 田 区	5,381	18	-	-	161	32	26	942	6	52	3,597	547
南 区	8,042	35	-	-	228	37	34	1,505	16	80	5,452	655
西 区	11,546	36	2	1	344	54	18	1,984	36	108	7,783	1,180
手 稲 区	7,061	25	-	-	205	23	26	1,315	13	58	4,806	590
市 外	12	-	-	-	2	-	-	3	-	2	5	-
月 別												
1 月	10,224	37	-	-	169	45	18	1,772	17	112	7,096	958
2 月	8,895	49	-	-	187	48	18	1,880	32	112	5,625	944
3 月	9,097	43	-	3	185	50	19	1,696	34	100	5,999	968
4 月	8,436	46	3	-	251	45	29	1,413	26	114	5,599	910
5 月	8,938	26	1	1	298	46	39	1,482	36	125	5,949	935
6 月	8,913	34	-	-	346	47	42	1,428	33	143	5,878	962
7 月	10,300	27	-	-	363	55	36	1,626	39	130	6,933	1,091
8 月	9,842	23	-	-	351	48	50	1,567	32	117	6,608	1,046
9 月	9,078	30	-	-	366	55	46	1,516	34	128	5,924	979
10 月	9,915	43	-	1	375	48	34	1,725	45	130	6,516	998
11 月	10,421	44	-	1	320	48	21	1,716	29	127	7,085	1,030
12 月	11,480	65	-	-	284	65	23	2,658	43	125	6,995	1,222
曜 日 別												
月曜	17,531	65	-	-	525	105	39	2,949	52	209	11,720	1,867
火曜	16,386	63	-	-	562	84	37	2,835	49	226	10,708	1,822
水曜	16,725	82	-	2	481	94	32	2,871	55	216	11,059	1,833
木曜	16,002	73	-	-	524	86	37	2,911	43	221	10,382	1,725
金曜	16,842	59	1	2	507	118	41	2,979	47	202	10,786	2,100
土曜	16,078	65	-	1	489	72	93	3,012	66	189	10,625	1,466
日曜	15,975	60	3	1	407	41	96	2,922	88	200	10,927	1,230

救急隊別出動状況（令和7年中）

（単位：件、人）

隊	総出動件数に対する比率	総 数	搬送件数	搬送人員
総 数	100.0%	115,539	99,349	99,691
局警防部 計	0.8%	927	829	832
警 防	0.8%	927	829	832
中央消防署 計	17.6%	20,331	16,430	16,484
中 央	3.8%	4,386	3,570	3,585
大 通	3.6%	4,177	3,338	3,349
豊 水	3.7%	4,265	3,348	3,362
幌 西	3.4%	3,876	3,068	3,073
山 鼻	3.1%	3,627	3,106	3,115
北消防署 計	12.8%	14,784	12,840	12,869
北	3.3%	3,870	3,324	3,331
北エルム	1.5%	1,750	1,517	1,520
篠 路	2.6%	3,041	2,656	2,666
新 光	3.3%	3,828	3,300	3,305
あいの里	2.0%	2,295	2,043	2,047
東消防署 計	13.7%	15,883	13,727	13,774
東	3.1%	3,548	3,088	3,099
東モエレ	1.5%	1,771	1,608	1,614
栄	3.1%	3,583	2,987	2,999
札 苗	2.9%	3,327	2,935	2,946
苗 穂	3.2%	3,654	3,109	3,116
白石消防署 計	10.9%	12,541	11,013	11,055
白 石	3.2%	3,657	3,209	3,218
南 郷	1.6%	1,882	1,672	1,682
菊 水	3.1%	3,578	3,083	3,096
北 郷	3.0%	3,424	3,049	3,059
厚別消防署 計	5.4%	6,227	5,292	5,307
厚 別	2.8%	3,245	2,750	2,756
厚別西	2.6%	2,982	2,542	2,551
豊平消防署 計	9.8%	11,373	9,662	9,696
豊 平	3.4%	3,936	3,328	3,341
西 岡	3.0%	3,483	2,936	2,944
平 岸	3.4%	3,954	3,398	3,411
清田消防署 計	5.6%	6,506	5,824	5,839
清 田	2.8%	3,224	2,895	2,906
北 野	2.8%	3,282	2,929	2,933
南消防署 計	5.4%	6,270	5,520	5,557
南	2.6%	2,952	2,635	2,640
定山溪	0.9%	1,003	819	835
藤 野	2.0%	2,315	2,066	2,082
西消防署 計	11.5%	13,294	11,708	11,756
西	3.2%	3,705	3,292	3,305
発 寒	1.5%	1,724	1,548	1,553
八 軒	3.6%	4,146	3,592	3,606
西 野	3.2%	3,719	3,276	3,292
手稲消防署 計	5.6%	6,448	5,662	5,678
手 稲	2.8%	3,242	2,830	2,841
前 田	2.8%	3,206	2,832	2,837
特設救急隊	0.8%	955	842	844

（注）1. 比率（％）は、小数第二位を四捨五入する。計または総数と各比率は、必ずしも一致しない。

2. 特設救急隊は、期間を定めて特別に編成・運用した救急隊の出動状況を計上する。

期 間	出動件数	出動→現場		現場活動時間	現場→医療機関		出動→帰署（所）	
		所要時間	走行距離		所要時間	走行距離	所要時間	走行距離
		平均（分）	平均（km）		平均（分）	平均（km）	平均（分）	平均（km）
通 年	115,539	9.6	3.8	24.0	11.3	6.2	74.5	14.6
冬 季	30,599	11.7	4.6	25.6	12.7	6.4	80.4	15.6
夏 季	29,055	8.8	3.5	23.0	10.6	6.0	71.0	14.1

（注）1. 走行距離は、小数第2位を四捨五入する。

2. 冬季～1月、2月、12月、夏季～6月、7月、8月の各3か月間の運用状況を計上する。

時間別救急出動状況（令和 7 年中）

（単位：件）

時間別	総 数	火 災	自然 災害	水 難	交 通	労 災	運 動	一般 負傷	加 害	自 損	急 病	そ の 他
総数	115,539	467	4	6	3,495	600	375	20,479	400	1,463	76,207	12,043
0	3,087	16	－	－	45	9	－	449	29	69	2,147	323
1	2,570	15	－	－	33	7	－	348	28	43	1,844	252
2	2,378	17	－	－	43	5	1	292	28	56	1,713	223
3	2,141	11	－	－	39	4	－	287	23	45	1,541	191
4	2,193	12	－	－	26	3	－	300	18	43	1,601	190
5	2,423	10	－	－	44	9	1	348	10	39	1,792	170
6	3,312	18	－	－	95	12	3	519	16	39	2,400	210
7	4,419	19	－	－	166	15	4	844	14	53	3,101	203
8	5,812	23	－	－	257	61	2	1,245	11	38	3,904	271
9	7,530	16	－	－	211	46	16	1,534	8	52	4,917	730
10	7,676	22	1	－	206	59	42	1,393	16	56	4,757	1,124
11	6,886	16	1	－	165	58	39	1,284	7	57	4,184	1,075
12	6,586	21	1	－	199	36	42	1,193	13	65	4,042	974
13	6,509	24	－	3	184	37	30	1,211	7	59	4,058	896
14	5,980	18	－	1	183	72	36	1,116	12	70	3,778	694
15	5,917	30	－	1	195	37	28	1,089	8	80	3,630	819
16	5,769	14	1	－	269	28	31	1,120	18	64	3,469	755
17	6,163	35	－	－	279	22	18	1,138	13	78	3,954	626
18	5,756	28	－	－	271	26	25	1,074	13	76	3,803	440
19	5,335	23	－	－	204	15	16	897	13	88	3,696	383
20	4,949	27	－	1	134	16	22	852	25	77	3,406	389
21	4,543	17	－	－	101	8	15	744	22	88	3,168	380
22	3,993	25	－	－	84	12	2	631	20	54	2,793	372
23	3,612	10	－	－	62	3	2	571	28	74	2,509	353

性別・年代別搬送状況（令和 7 年中）

（単位：人）

区 分	総 数	火 災	自然 災害	水 難	交 通	労 災	運 動	一 般 負 傷	加 害	自 損	急 病	そ の 他
総数	99,691	93	4	0	3,236	590	365	18,767	320	1,162	66,810	8,344

性 別

男	46,106	56	1	－	1,840	419	292	7,584	177	313	31,278	4,146
女	53,585	37	3	－	1,396	171	73	11,183	143	849	35,532	4,198

年 代 別

新 生 児	307	－	－	－	－	－	－	4	－	－	51	252
乳 幼 児	3,785	3	－	－	55	－	－	792	2	－	2,720	213
少 年	2,951	2	－	－	327	3	180	473	22	105	1,696	143
成 人	32,121	54	2	－	2,057	470	167	4,328	247	947	21,588	2,261
高齢者①	13,248	18	1	－	352	92	10	2,565	27	50	8,860	1,273
高齢者②	23,142	13	－	－	347	24	8	4,810	19	43	15,628	2,250
高齢者③	24,137	3	1	－	98	1	－	5,795	3	17	16,267	1,952

- （注） 1. 新生児 生後 28 日未満の者
2. 乳幼児 生後 28 日以上、満 7 歳未満の者
3. 少 年 満 7 歳以上、満 18 歳未満の者
4. 成 人 満 18 歳以上、満 65 歳未満の者
5. 高齢者① 満 65 歳以上、満 75 歳未満の者
6. 高齢者② 満 75 歳以上、満 85 歳未満の者
7. 高齢者③ 満 85 歳以上の者

傷 病 程 度

死 亡	1,440	10	－	－	20	2	1	76	4	103	1,201	23
重 症	3,803	12	－	－	79	10	2	392	2	91	2,770	445
長期入院	47,709	36	2	－	463	192	66	7,020	43	514	31,837	7,536
中等症 入院診療	46,735	35	2	－	2,673	386	296	11,278	271	454	31,000	340
軽 症 外来診療	4	－	－	－	1	－	－	1	－	－	2	－
そ の 他												

事故種別救急

事故種別	区 分	
	総 数	
火 災	直接火災に起因したもので、建物火災現場で発生したもの // 建物以外の火災現場で発生したもの	
自然災害	自然現象に起因する災害	
水 難	水泳中の溺者または水中転落等によるもの	
交 通	交通機関相互の衝突、接触によるもの 転落、横転等交通機関の単独の事故によるもの 歩行者と交通機関との衝突によるもの 交通機関の事故で前各号に該当しないもの	
労 災	各種工場、事業所、作業所、工事現場等において就業中発生した転落事故 // // 感電事故 // // ガス類中毒事故 // // はさまれ事故 // // 前各号以外の事故	
運 動	組織的運動競技中に発生した運動競技を実施した者の事故 // // の審判員及び関係者の事故 観覧中の者が直接に運動競技用具等によって負傷したもの 運動競技を目的とした練習中に発生した事故	
一 般	ガスにおける中毒事故 異物による気道閉鎖事故 異物の誤飲事故 スケートによる遊戯中に発生したもの スキー、スノーボードによる遊戯中に発生したもの 火傷によるもの 雪道の自己転倒 前各号以外で屋内において発生したけが // 屋外において発生したけが	
加 害	犯罪による事故であることが明白なもの 犯罪と明白でないもので、傷害を加えられたもの	
自 損	毒物・薬物を使用したもの 自殺の目的でガスを使用したもの 首くくりで自殺を行ったもの 刃物で自殺を行ったもの 河川、海、交通機関等に投身したもの 前各号以外の方法で自殺を行ったもの	
急 病	脳外科系疾患 内科系疾患 小児科系疾患 外科・整形外科系疾患 産婦人科系疾患 急性アルコール中毒 前各号以外の疾患	
そ の 他	転院 (うち夜間急病センターからの転院) 正常分娩 医師、看護師を搬送したもの 医薬品等の輸送によるもの 誤報、いたずら等によるもの その他	

- (注) 1. 重症(長期入院)は、3週間以上の入院加療を必要とするもの。
2. 中等症(入院診療)は、3週間未満の入院加療を必要とするもの
3. 軽症(外来診療)は、入院加療を必要としないもの
4. その他は、傷病程度が判明しないもの、医師の診断がないもの、その他の場所に搬送したもの等

状 況（令和 7 年中）

出 動 件 数			搬送人員	傷 病 程 度					
(各合計)	総数	搬送件数		不 搬 送 件 数	死亡	重症 長期入院	中等症 入院診療	軽症 外来診療	その他
	115,539	99,349	16,190	99,691	1,440	3,803	47,709	46,735	4
(467)	427	74	353	79	10	9	29	31	-
	40	13	27	14	-	3	7	4	-
(4)	4	4	-	4	-	-	2	2	-
(6)	6	-	6	-	-	-	-	-	-
(3,495)	1,998	1,721	277	1,898	4	34	182	1,677	1
	775	649	126	678	6	15	168	489	-
	698	632	66	638	10	30	110	488	-
	24	22	2	22	-	-	3	19	-
(600)	120	117	3	117	2	3	55	57	-
	3	3	-	3	-	-	2	1	-
	2	2	-	2	-	-	-	2	-
	49	49	-	49	-	2	23	24	-
	426	417	9	419	-	5	112	302	-
(375)	165	159	6	161	1	2	32	126	-
	4	4	-	4	-	-	1	3	-
	3	3	-	3	-	-	-	3	-
	203	197	6	197	-	-	33	164	-
(20,479)	12	8	4	8	-	1	3	4	-
	209	177	32	177	35	34	66	42	-
	306	260	46	261	1	5	57	198	-
	18	17	1	17	-	-	6	11	-
	111	104	7	104	-	-	29	75	-
	91	84	7	85	-	4	21	60	-
	2,292	2,120	172	2,120	-	37	722	1,361	-
	12,400	11,625	775	11,638	28	233	4,983	6,393	1
	5,040	4,350	690	4,357	12	78	1,133	3,134	-
(400)	372	296	76	303	4	2	42	255	-
	28	17	11	17	-	-	1	16	-
(1,463)	799	721	78	724	-	36	391	297	-
	31	13	18	15	6	1	6	2	-
	217	113	104	113	63	15	16	19	-
	203	158	45	160	-	8	41	111	-
	115	97	18	97	29	25	36	7	-
	98	53	45	53	5	6	24	18	-
(76,207)	12,615	12,409	206	12,411	30	664	5,800	5,917	-
	46,323	42,822	3,501	42,870	1,112	1,959	22,023	17,774	2
	3,917	3,631	286	3,646	9	20	1,026	2,591	-
	2,858	2,551	307	2,552	-	42	1,233	1,277	-
	444	391	53	404	2	5	177	220	-
	966	727	239	728	-	-	166	562	-
	9,084	4,197	4,887	4,199	48	80	1,412	2,659	-
(12,043)	8,396	8,285	111	8,286	23	443	7,516	304	-
	(564)	(561)	(3)	(561)	-	(9)	(524)	(28)	-
	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	68	-	68	-	-	-	-	-	-
	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,112	-	1,112	-	-	-	-	-	-
	2,467	57	2,410	58	-	2	20	36	-

市内・市外・国外居住別 ・ 診療科目別搬送状況 （令和 7 年中）

（単位：人）

区 分	総 数	火 災	自然 災害	水 難	交 通	労 災	運 動	一般 負傷	加 害	自 損	急 病	そ の 他
総 数	99,691	93	4	0	3,236	590	365	18,767	320	1,162	66,810	8,344

市内・市外・国外 居住別

市内 居住者	96,023	92	4	-	3,000	538	312	17,933	303	1,129	64,937	7,775
市外 居住者	3,071	1	-	-	208	50	49	619	17	23	1,580	524
国外 居住者	472	-	-	-	18	-	3	200	-	1	229	21
その他	125	-	-	-	10	2	1	15	-	9	64	24

（注） その他は、住所が判明しない者とする。

診 療 科 目

内 科	22,300	5	-	-	9	15	17	363	2	479	20,462	948
呼 吸 器 科	6,791	40	-	-	3	2	2	174	-	7	5,693	870
消 化 器 科	10,210	-	-	-	-	1	1	144	4	246	8,206	1,608
循 環 器 科	10,312	1	-	-	21	1	3	90	1	55	8,721	1,419
精 神 科	651	-	-	-	-	-	-	5	1	52	494	99
小 児 科	4,479	1	-	-	15	-	5	239	3	8	3,718	490
産 婦 人 科	930	-	-	-	8	-	-	7	8	-	489	418
泌 尿 器 科	1,818	-	-	-	-	-	3	44	-	-	1,499	272
外 科	1,634	40	-	-	98	123	6	712	28	218	296	113
整形・形成外科	14,840	3	3	-	2,008	260	202	8,898	77	61	2,595	733
脳 神 経 外 科	24,479	3	1	-	1,069	185	120	7,907	186	34	13,739	1,235
眼 科	107	-	-	-	-	3	4	32	7	-	53	8
耳 鼻 咽 喉 科	757	-	-	-	2	-	1	71	-	-	620	63
歯科・口腔外科	123	-	-	-	2	-	1	55	2	-	48	15
そ の 他	260	-	-	-	1	-	-	26	1	2	177	53

医療機関別搬送状況 （令和 7 年中）

（単位：人）

区 分	総 数	国・公立	公 的	私 的
総 数	99,691	10,728	1,856	87,107
救急告示医療機関	81,062	10,307	1,856	68,899
その他の医療機関	18,629	421	-	18,208

事故別不搬送扱いの内容（令和 7 年中）

（単位：件）

区 分	総 数	火 災	自然 災害	水 難	交 通	労 災	運 動	一 般 負 傷	加 害	自 損	急 病	そ の 他
総 数	16,190	380	0	6	471	12	12	1,734	87	308	9,479	3,701
傷 病 者 な し	2,937	330	-	-	48	-	0	102	2	10	190	2,255
拒 否	1,683	6	-	-	58	2	2	356	37	55	1,045	122
辞 退（到着後）	7,257	20	-	1	305	5	5	989	39	95	5,487	311
辞 退（到着前）	1,049	1	-	-	19	4	3	145	3	8	608	258
死 亡	1,788	5	-	4	1	-	-	17	2	120	1,575	64
誤報・いたづら	326	8	-	-	-	-	-	1	-	1	4	312
医 師 搬 送	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	68
そ の 他	1,082	10	-	1	40	1	2	124	4	19	570	311

（注） その他は、途中引揚等とする。

救急隊員が行った応急処置（令和 7 年中）

（単位：人）

応急処置 種類	傷病者数	応急処置 種類	傷病者数
血中酸素飽和度測定	97,705	C P R	1,859
血圧測定	93,566	胸骨圧迫	157
聴診（聴診器）	46,671	胸骨圧迫（自動式）	690
体温 測定	96,737	人工呼吸	352
心電図 測定	42,777	除細動	180
心電図伝送	6,235	気道確保（用手）	2,057
酸素投与	15,737	気道確保（器具）	1,245
被覆	4,160	補助呼吸	427
止血	1,333	静脈路確保	2,195
保温	319	アドレナリン投与	993
冷却	171	血糖測定	925
嘔吐介助	2,279	ブドウ糖投与	154
吸引	435	喉頭展開（喉頭鏡）	91
固定（各種器具等）	4,521	ビデオ喉頭鏡	11
その他	78		

（注） 搬送人員（計：99,691 人）を対象に、応急処置を行った傷病者の人数を計上する。

応急手当に関する各種講習実施状況（令和 7 年中）

（単位：回、人）

区 分		総 数	救命 ステップ アップ 講習	普通救命講習				応急 手当 指導員 養成 講習	応急手当 普及員養 成講習	救命 入門 コース	教えて ファイヤー マン コース	救命 フォロー アップ 講習	応急 手当 普及員 再講習
				I	II	III	計						
総数	回数	436	0	195	48	41	284	1	8	109	18	0	16
	人員	7,477	0	2,532	555	720	3,807	64	103	2,142	1,138	0	223
消防職員	回数	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	人員	64	0	0	0	0	0	64	0	0	0	0	0
消防団員	回数	4	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0
	人員	57	0	0	0	0	0	0	57	0	0	0	0
市 民 （事業所等）	回数	227	0	112	31	8	151	0	2	74	0	0	0
	人員	2,490	0	936	234	53	1,223	0	31	1,236	0	0	0
町内会等	回数	24	0	0	0	0	0	0	0	24	0	0	0
	人員	608	0	0	0	0	0	0	0	608	0	0	0
保育士等	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校関係	回数	46	0	17	0	0	17	0	2	9	18	0	0
	人員	1,590	0	157	0	0	157	0	15	280	1,138	0	0
そ の 他	回数	134	0	66	17	33	116	0	0	2	0	0	16
	人員	2,668	0	1,439	321	667	2,427	0	0	18	0	0	223

- （注） 1. 救命ステップアップ講習：救命導入講習、救命入門コース又は応急手当 WEB 講習の修了者に対して行う応急手当の知識と技術に関する講習。（2 時間講習）
2. 普通救命講習Ⅰ：応急手当の知識と技術に関する講習。（3 時間講習）
3. 普通救命講習Ⅱ：一定の頻度で心停止者に対し応急の対応をすることが期待・想定される者を対象とした、基本的応急手当の知識と技術に関する講習。（4 時間講習）
4. 普通救命講習Ⅲ：乳幼児・新生児に対する応急手当の知識と技術に関する講習。（3 時間講習）
5. 応急手当指導員養成講習：普及講習の講師（応急手当指導員という。）を養成する講習。（救急隊員を対象とした 8 時間講習）
6. 応急手当普及員養成講習：普通救命講習の講師（応急手当普及員という。）を養成する講習。（24 時間講習）
7. 救命入門コース：心肺蘇生法に特化した基礎的な知識と技術に関する講習。（45 分講習）
8. 教えてファイヤーマンコース：胸骨圧迫の体験を目的とした講習。（15 分講習）※平成 29 年 4 月から実施。
9. 救命フォローアップ講習：普通救命講習修了者に対する実技を中心とした再講習。（1 時間講習）
10. 応急手当普及員再講習：認定証の有効期限（3 年間）内に受講する有効期限延長のための講習。（3 時間講習）

救 助 業 務 の 概 要

消防機関が行う救助業務は、時代の変遷とともに変化する災害内容に対応し、火災、交通事故、水難事故、自然災害又はテロ災害などの特殊な災害において、生命又は身体に危険が及んでいる救助を要する者の危険を排除し、安全な状態に救出することを目的としている。

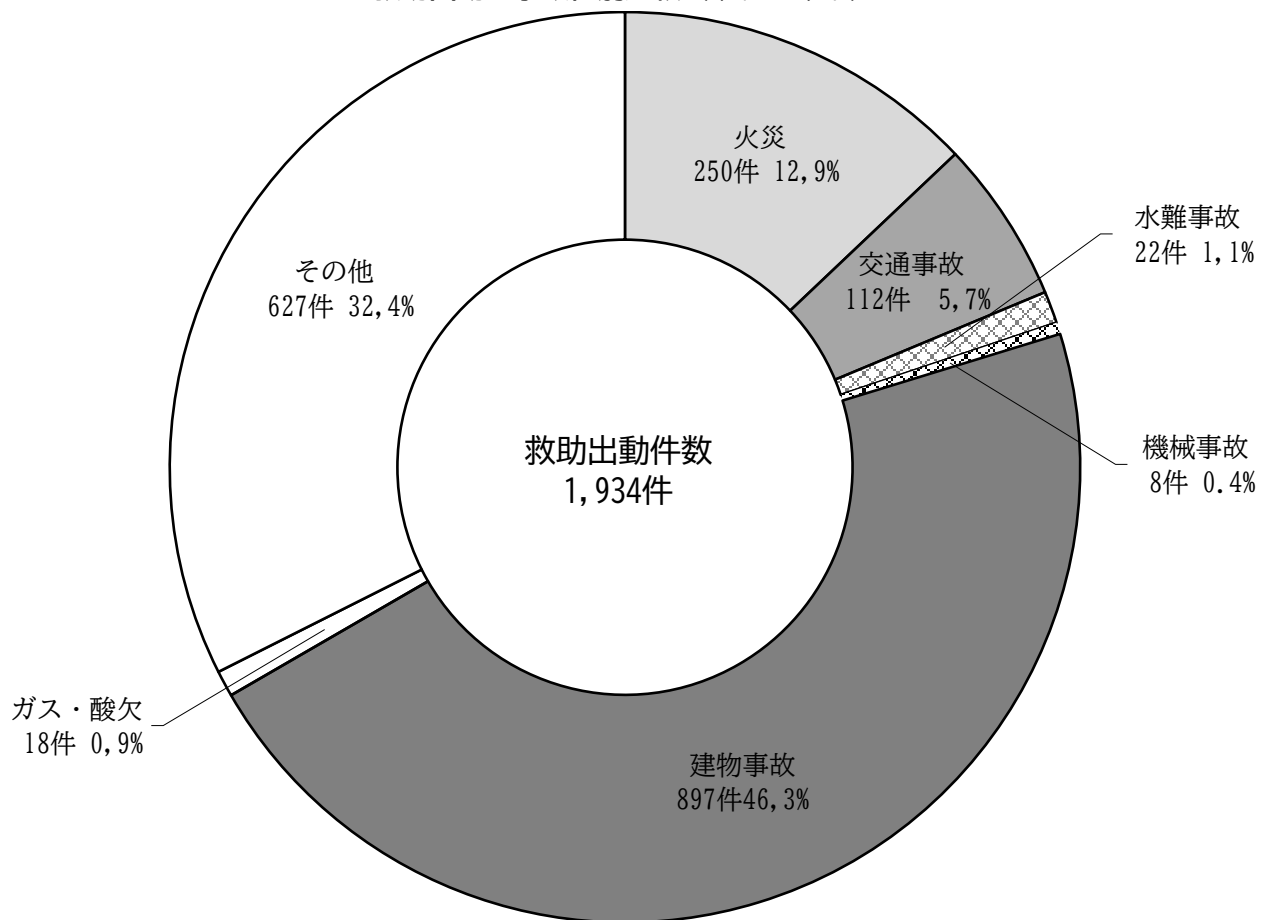
そのような中、本市では、人命救助を行うための特別な救助器具を装備した救助車と、専門的な教育を受けた隊員で編成する「救助隊」を各消防署に1隊、計10隊配置し、各種災害に的確に対応する体制を整備している。

このうち、中央消防署の救助隊については、「特別高度救助隊（スーパーレスキューサッポロ）」に位置づけ、北・豊平消防署の「高度救助隊」とともに、専門的かつ高度な教育を受けた隊員が高度救助用器具を活用して地震や列車事故などの大規模災害に的確に対応する体制を構築している。

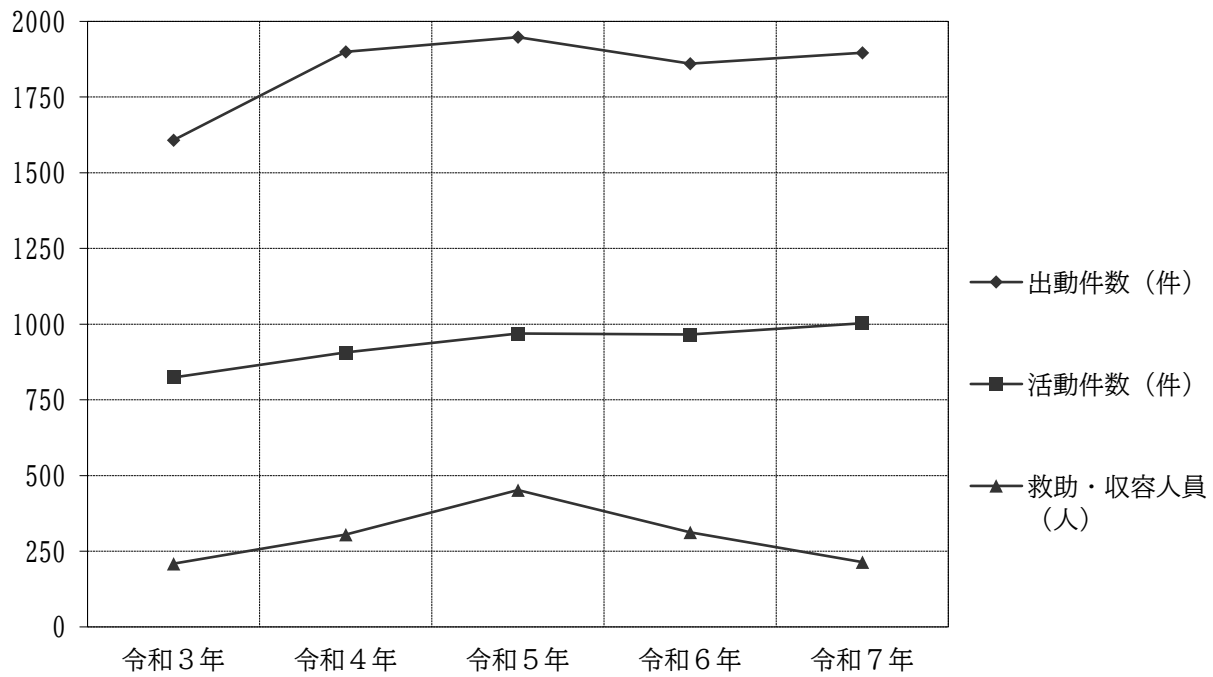
さらに各消防署の地域特性に応じて「水難救助隊」や「山岳救助隊」、サリン等の生物・化学剤などによるテロ災害等に対応する「特殊災害救助隊」を指定しており、これらの隊は、国内各地における大規模災害に派遣する「緊急消防援助隊」に登録し、迅速な応援体制を整えている。

また、特別高度救助隊員は、海外での大規模災害において国際緊急援助活動に従事する「国際消防救助隊員」として、総務省消防庁に登録している。

救助出動・事故種別比較（令和7年中）



救助出動・活動状況（過去5年間）



	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
出動件数	1,608	1,900	1,948	1,860	1,896
活動件数	824	907	969	966	1,003
救助・収容人員	209	305	452	312	214

要因別救助活動状況（令和7年中）

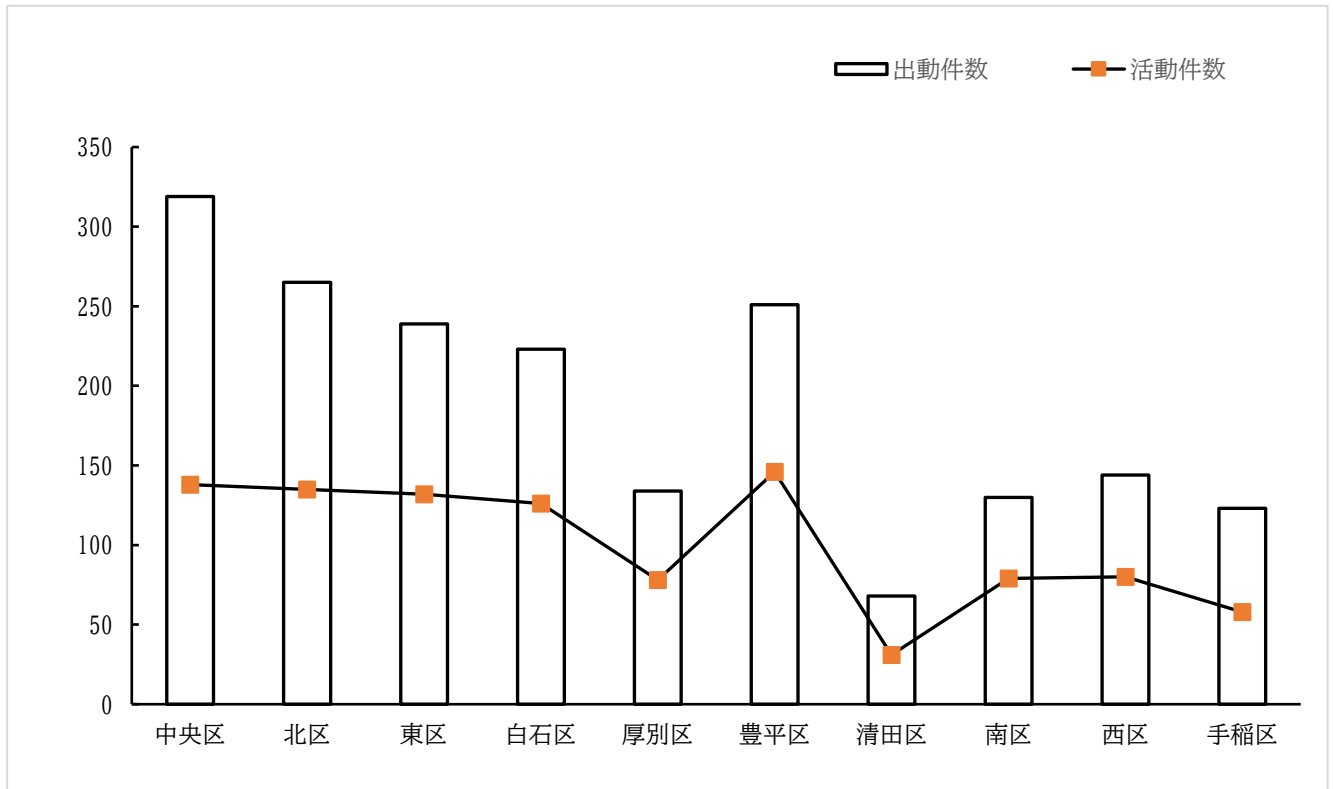
要 因	出 動 件 数 (件)	出 動 隊 数 (隊)	出 動 人 員 (人)	活 動 件 数 (件)	活 動 隊 数 (隊)	活 動 人 員 (人)	救助人員 (人)		収 容 人 員 (人)
							救 出	誘 導	
総 計	1,896	10,568	42,694	1,003	1,103	5,345	99	39	76
火 災 計	252	3,052	12,096	33	56	253	4	38	4
建物火災	218	2,763	10,928	31	53	240	4	36	4
建物以外の火災	34	289	1,168	2	3	13	-	2	-
火災以外 計	1,644	7,516	30,598	970	1,047	5,092	95	1	72
交通 事故	115	511	2,067	67	79	380	8	-	13
交通機関相互	57	266	1,066	30	36	170	6	-	8
交通機関単独	33	138	565	21	25	121	2	-	-
交通機関と歩行者	5	21	89	5	6	32	-	-	1
地下鉄人身	-	-	-	-	-	-	-	-	-
列車人身	4	19	78	4	5	25	-	-	1
その他の交通事故	16	67	269	7	7	32	-	-	3
水難 事故	26	271	1,170	18	24	111	1	-	2
水中転落	3	31	137	2	2	11	-	-	-
入水	9	104	451	6	7	33	-	-	-
その他の水難事故	14	136	582	10	15	67	1	-	2
自然 災害	1	4	17	-	-	-	-	-	-
風水害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雪害	1	4	17	-	-	-	-	-	-
機械 事故	8	34	136	5	6	29	2	-	-
エレベーター閉じ込め	2	8	33	1	1	4	-	-	-
機械挟まれ	6	26	103	4	5	25	2	-	-
機械下敷	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の機械事故	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物 事故	917	3,969	15,973	752	772	3,762	65	1	48
建物閉じ込め	905	3,924	15,796	740	759	3,703	64	1	46
建物挟まれ	4	16	63	4	4	17	-	-	2
建物下敷	1	5	20	1	1	5	1	-	-
その他の建物事故	7	24	94	7	8	37	-	-	-
ガス・酸欠 事故	14	133	540	14	17	84	3	-	1
都市ガス事故	-	-	-	-	-	-	-	-	-
プロパンガス等事故	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒性ガス事故	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一酸化炭素中毒	12	114	465	12	14	69	2	-	1
その他ガス事故	2	19	75	2	3	15	1	-	-
破裂 事故	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の事故	563	2,594	10,695	114	149	726	16	-	8
その他転落	40	185	791	20	27	134	5	-	2
その他閉じ込め	26	107	434	15	16	79	1	-	-
その他挟まれ	24	90	381	20	21	100	3	-	-
その他下敷	2	8	33	2	2	9	1	-	-
落雪 事故	1	4	17	-	-	-	-	-	-
山岳 事故	22	193	827	17	33	161	3	-	-
その他の事故	88	400	1,636	40	50	243	3	-	6
虚報・誤報	360	1,607	6,576	-	-	-	-	-	-

（注） 収容とは、救助時既に死亡していたものをいう。

行政区別救助出動状況（令和7年中）

区 分	総 数	火 災	交 通	水 難	自然災害	機 械	建 物	ガ ス ・ 欠 酸	破裂事故	そ の 他
総 数	1,896 1,003	252 33	115 67	26 18	1 -	8 5	917 752	14 14	- -	563 114
中 央 区	319 138	41 1	11 6	5 3	- -	2 1	153 107	2 2	- -	105 18
北 区	265 135	28 2	16 8	6 3	- -	2 1	137 108	1 1	- -	75 12
東 区	239 132	31 5	24 16	- -	- -	- -	109 94	2 2	- -	73 15
白 石 区	223 126	32 8	13 9	5 4	- -	- -	111 93	1 1	- -	61 11
厚 別 区	134 78	10 1	11 5	- -	- -	- -	85 68	- -	- -	28 4
豊 平 区	251 146	30 7	8 4	4 3	- -	1 1	132 117	3 3	- -	73 11
清 田 区	68 31	14 1	7 4	- -	- -	- -	24 20	1 1	- -	22 5
南 区	130 79	16 2	12 6	3 3	1 -	2 2	47 44	1 1	- -	48 21
西 区	144 80	24 4	6 3	1 1	- -	1 -	72 61	2 2	- -	38 9
手 稲 区	123 58	26 2	7 6	2 1	- -	- -	47 40	1 1	- -	40 8

（注） 上段：出動件数、下段：活動件数（単位：件）



航空業務の概要

都市構造、社会情勢の変化に伴い、複雑多様化、大規模化、特殊化する各種災害に対応するため、平成 3 年に消防ヘリコプター 1 機を導入し、市内における林野火災での空中消火、山岳地での捜索及び救助、遠隔地からの救急搬送をはじめ、道内外における大規模災害に応援出動するとともに、消防業務及び行政業務における上空調査など、広範多岐にわたり有効活用を図ってきた。平成 21 年 3 月には 2 機目となる消防ヘリコプター 1 機を導入し、常時 1 機が稼働可能な通年運航体制を確立した。

さらに、平成 3 年に導入した消防ヘリコプターを平成 29 年 3 月に更新し、2 機を保有していたが、令和元年 10 月に耐空検査整備で埼玉県 of 整備工場に入庫中であった 1 機が令和元年東日本台風に伴う水害により毀損し、使用不能となった。

消防ヘリコプターには、赤外線カメラを装備しており、火災現場や捜索活動において熱源探査を行うことによって、より効果的な活動が可能となっている。

また、山岳救助隊等と訓練を行い、空・陸一体となった消防航空体制の強化に努めている。

1. 活動状況

令和 7 年中は全飛行件数 318 件、飛行時間 224 時間 36 分。内訳は、災害活動件数 155 件、飛行時間 79 時間 07 分、災害活動以外の飛行件数 163 件、飛行時間 145 時間 29 分となった。

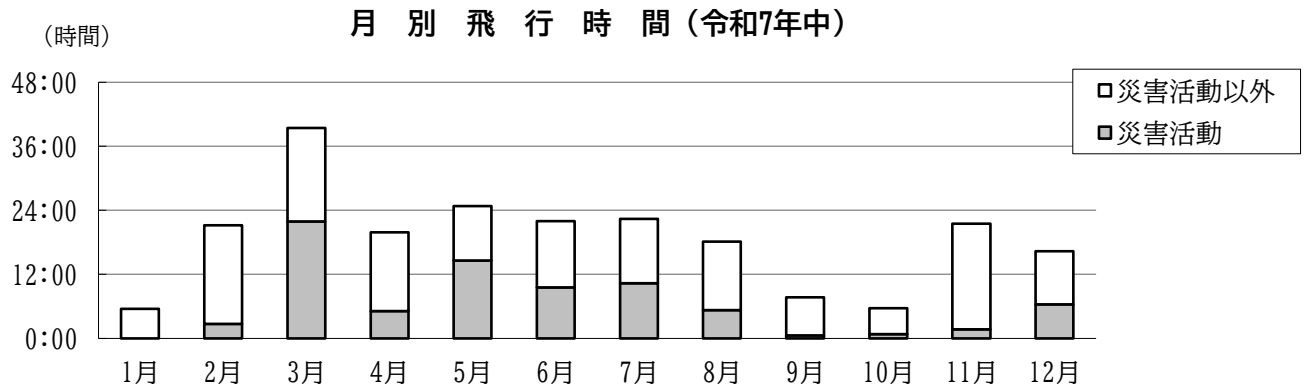
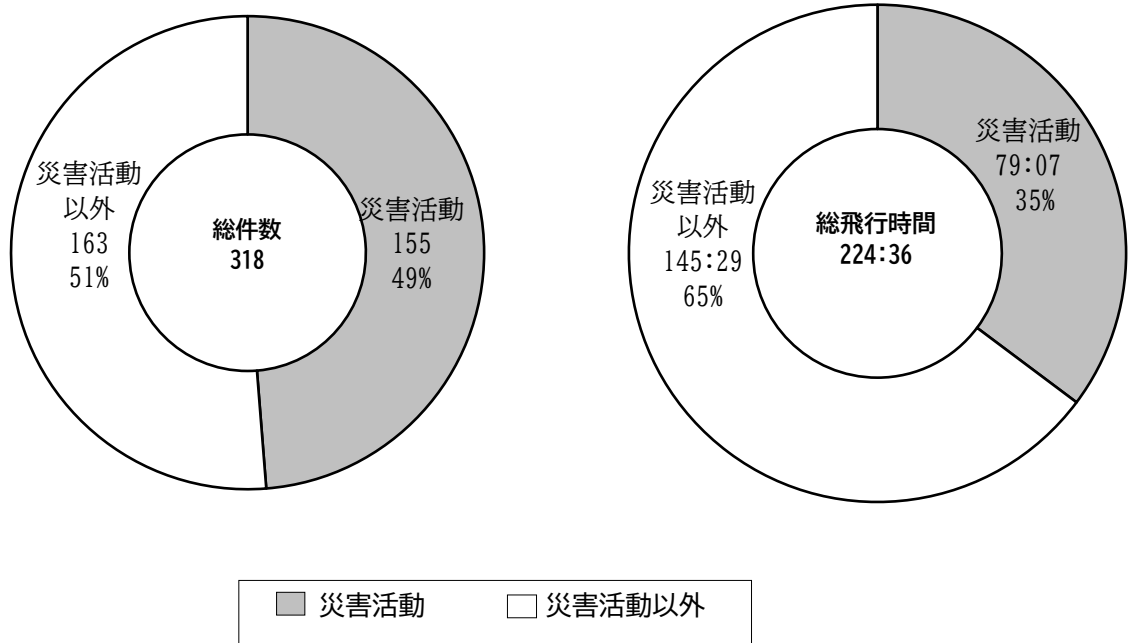
月別ヘリコプター活動状況（令和 7 年中）

（単位：件）

区 分		月 別		月 別 飛 行 件 数											
		件数	時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
総 数		318	224:36	6	29	33	32	38	43	34	30	8	10	25	30
災害活動	火 災	24	23:07	0	2	13	2	1	-	-	-	-	1	1	4
	救 急	103	34:32	0	6	3	12	16	19	17	14	1	2	4	9
	救 助	28	21:28	0	2	3	2	7	6	4	2	-	-	1	1
	危険排除	-	0:00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	155	79:07	0	10	19	16	24	25	21	16	1	3	6	14
災害活動以外	消防業務	広 報	1	0:36	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		調 査	8	10:21	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-
		訓 練	116	105:48	4	12	5	15	12	13	14	-	6	11	11
	航空隊業務	航空調査	1	0:27	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		操縦訓練	6	3:29	-	1	-	-	1	2	-	-	-	-	2
		整備確認	28	21:41	2	4	1	1	1	2	-	-	7	1	7
	行政業務		3	3:07	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	計		163	145:29	6	19	14	16	14	18	13	14	7	7	19

（注） 災害活動件数には、広域応援を含む。

ヘリコプター活動状況（令和 7 年中）

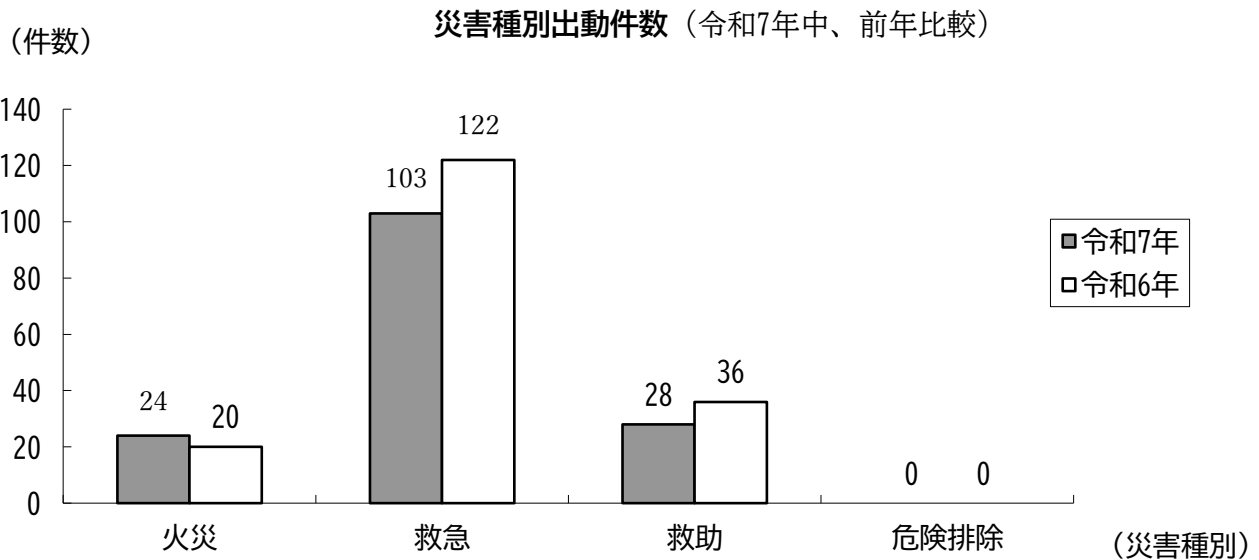


2. 災 害 出 動 件 数

災害出動の総件数は 155 件で、前年比 23 件減少した。災害出動の割合は、火災が約 16%、救急が約 66%、救助が約 18%、危険排除が 0%となっている。

災害別の件数については、次のとおりである。

- 1 火災は、24 件で前年比 4 件増加した。内訳は、通常建物 1 件、中高層 7 件、林野 12 件、車両 4 件その他 0 件となっている。
- 2 救急は、103 件で前年比 19 件減少した。内訳は、急病 82 件、一般 4 件、自損 8 件、交通 1 件、労働災害 2 件、転院 2 件、医師搬送 1 件、その他の事故 3 件となっており、傷病者の搬送人員は 42 人で、前年比 5 人減少、医師の搬送人員は 3 人で、前年比 1 人増加した。
- 3 救助は、28 件で前年比 8 件減少した。内訳は、水難事故 12 件、山岳事故 14 件、その他の事故 2 件、救出人員は 10 人で、前年比 3 人増加した。
- 4 危険排除は、0 件で前年同数となった。



3. 出動指令から離陸までの時間

屋外（エプロン）待機している場合は平均 5 分 51 秒、格納庫待機している場合は平均 8 分 27 秒であった。

4. 災害時の離着陸状況

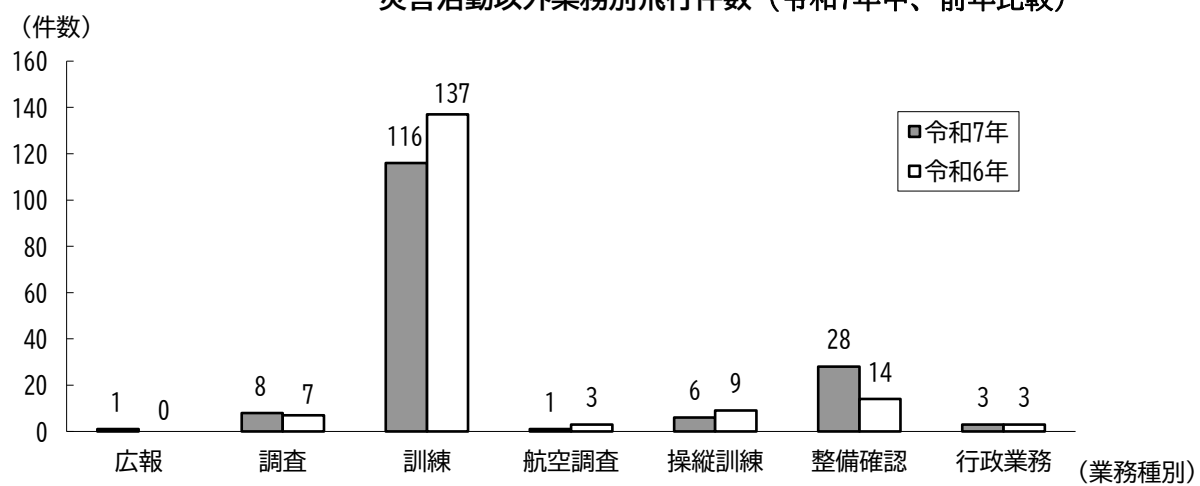
災害時の離着陸は、航空法の適用除外を受け、安全が確保される場合には、どこの場所においても可能である。しかし、操縦士が目視によって周囲の状況を確認できるものでなければならない。

また、離着陸する場所によっては砂塵飛散防止のため消防隊による散水が必要であり、安全に離着陸するためには消防隊との連携活動が必要不可欠である。

5. 災害以外の活動

- 1 広報（写真撮影等）
1 件で前年比 1 件の増加
- 2 調査（警防調査等）
8 件で前年比 1 件の増加
- 3 訓練（合同・総合訓練、救助隊連携訓練等）
116 件で前年比 21 件の減少
- 4 航空調査（緊急離着陸場の調査等）
1 件で前年比 2 件の減少
- 5 操縦訓練（緊急操作・計器飛行等）
6 件で前年比 3 件の減少
- 6 整備確認飛行（耐空検査のための空輪・整備後の確認飛行等）
28 件で前年 14 件の増加
- 7 行政業務（他部局の写真撮影、産業廃棄物調査等）
3 件で前年比同様

災害活動以外業務別飛行件数（令和7年中、前年比較）



指令業務の概要

現在の「消防指令システム」は、119 番通報の受付から出動指令はもとより、災害活動を支援するための膨大な情報を一元管理している中枢システムである。令和 7 年 9 月 2 日には、札幌圏の 6 消防本部（札幌市消防局、江別市消防本部、千歳市消防本部、恵庭市消防本部、北広島市消防本部及び石狩北部地区消防事務組合消防本部）による「札幌圏消防指令センター」の運用が始まり、同年 9 月 19 日には札幌圏内のすべての 119 番通報が当該消防指令センターに接続されるなど、より効率的な広域消防体制へと移行している。

平成 22 年 4 月から運用開始した「位置情報通知システム（統合型）」により、携帯電話の GPS や基地局を利用し、おおよその発信位置や NTT 固定電話・IP 電話の契約者情報を表示することで、具合が悪く話することが困難な場合でも、いち早く消防部隊を出動させている。また、音声による通報が困難な方からの通報に対しては「FAX119 番通報」や「NET119 緊急通報システム」を活用し、迅速に対応している。

平成 25 年 10 月の「消防指令システム」の更新と同時に整備した「消防救急デジタル無線」は、従来のアナログ無線から移行したことで、使用無線チャンネル数の増加や、通信の秘匿性向上等の効果을上げている。また、車両運用端末装置を使用することで、消防部隊の位置を常に把握、システムと連動させることで災害地点に近い車両に出動を指令し、消防部隊の現場到着までの時間短縮等の効果을上げている。

災害の状況を確認する「高所監視カメラ」、ヘリコプターで撮影した被災状況を札幌圏消防指令センター等へ無線により電送する「ヘリコプターTV 電送システム」、ドローン等を活用して災害映像をリアルタイムで全国の主要消防機関等へ衛星通信により伝送する「画像伝送システム」、災害現場における無線輻射緩和と現場活動の強化を図る署活系無線の導入など、情報伝達の迅速・効率化とともに、全道・全国規模に及ぶ広域災害への対応を図っている。

また、電話による災害案内に加え、平成 17 年 2 月 1 日から聴覚や言語に障がいのある方をはじめ、市民に広く災害情報を提供するため、札幌市公式ホームページを利用し、パソコンやスマートフォン、携帯電話で出動情報をリアルタイムに確認できるサービスを提供している。

ソフト面においては、119 番通報受付時、傷病者救命のため、救急隊が現場到着するまでに応急手当が必要と認める場合、「119 番通報時の応急手当の口頭指導マニュアル」に基づき指令員が電話を通じて適切な応急手当を指導している。

なお、令和 7 年中の通報状況は、次のとおりである。

1. 通報受付状況

受付総数は 166,754 件で一日平均 456.9 件であり、約 3 分 9 秒に 1 件の割合で通報を受け付けており、このうち 119 番による通報受付は 155,334 件で、全体の 93.2%、その他の通報手段による受付は 11,420 件で、全体の 6.8%である。

(1) 119 番通報受付

- ア 災害通報の件数は 125,783 件で、受付総数の 75.4%である。
- イ まちがい通報の件数は 7,423 件で、受付総数の 4.5%である。
- ウ いたずら通報の件数は 1,664 件で、受付総数の 1.0%である。
- エ 問合わせの件数は 6,241 件で、受付総数の 3.7%である。
- オ 回線試験・通報訓練の件数は 5,988 件で、受付総数の 3.6%である。
- カ 119 番通報受付でいずれにも該当しないものは 8,235 件で、受付総数の 4.9%である。

(2) その他の通報受付

ア 警察電話による通報は 2,585 件で、受付総数の 1.6%である。

イ 加入電話（局・署所）による通報は 989 件で、受付総数の 0.6%である。

ウ 市民駆け付けによる通報は 150 件で、受付総数の 0.1%である。

エ その他（消防隊・救急隊・専用電話・メール・NET119 番通報システム）の通報は 7,696 件で、受付総数の 4.6%である。

2. 移動体電話（携帯電話・PHS）及び IP 電話からの通報状況

携帯電話からの 119 番通報件数は 93,640 件で受付総数の 56.2%、前年は 86,605 件で前年受付総数（156,964 件）の 55.2%、インターネット回線を利用した IP 電話からの 119 番通報件数は 37,106 件で受付総数の 22.3%、前年は 35,946 件で前年受付総数の 22.9%である。

通報受付状況（令和 7 年中）

（単位：件）

区 分		総 数	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
総 数		166,754	14,359	11,835	12,190	11,276	11,973	11,995	14,235	13,226	14,824	15,796	16,513	18,532
119 番通報受付	計	155,334	13,657	11,208	11,594	10,651	11,301	11,389	13,435	12,487	13,782	14,263	14,686	16,881
	小 計	125,783	10,948	9,168	9,412	8,646	9,180	9,244	11,053	10,159	10,496	11,625	12,027	13,825
	火 災	550	36	47	37	44	36	44	41	29	34	60	62	80
	救 急	111,957	9,435	8,186	8,520	7,799	8,285	8,320	9,581	9,123	9,383	10,430	10,865	12,030
	救 助	965	90	95	67	69	60	62	85	79	99	86	86	87
	警 戒 等（注 1）	4,791	375	278	308	295	273	325	666	420	436	423	393	599
	続 報	7,520	1,012	562	480	439	526	493	680	508	544	626	621	1,029
	ま ち が い	7,423	572	547	603	556	557	571	585	597	664	677	715	779
	い た ず ら	1,664	126	46	78	78	106	120	122	158	274	180	167	209
	問 合 わ せ	6,241	664	504	465	417	428	422	523	507	480	531	560	740
	回線試験・通報訓練	5,988	418	384	489	439	428	427	411	318	735	682	704	553
	その他（注 2）	8,235	929	559	547	515	602	605	741	748	1,133	568	513	775
その他の通報受付	計	11,420	702	627	596	625	672	606	800	739	1,042	1,533	1,827	1,651
	警察電話（110 番）	2,585	217	170	176	194	184	206	273	210	220	227	231	277
	加入電話（局署所）	989	62	84	83	79	62	43	104	77	94	97	91	113
	市民駆付（署所）	150	5	12	8	12	14	15	17	9	14	26	8	10
	その他（注 3）	7,696	418	361	329	340	412	342	406	443	714	1,183	1,497	1,251

（注）1. 警戒等とは、警戒、危険排除、調査、水防をいう。

2. その他は、119 番通報受付でいずれにも該当しないものをいう。

3. その他は、警察電話以外の専用線（救急安心センターさっぽろからの転送等を含む。）、メール 119、NET119 による通報又は消防隊・救急隊が覚知したものをいう。

応 援 協 定 の 概 要

本市では、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 39 条の規定に基づき道内 58 の消防本部（令和 8 年 4 月 1 日現在）と北海道広域消防相互応援協定を締結し、万全な体制を確保しているところである。さらに、本協定に基づき、市境界付近や高速道路での災害に対処するため、本市が道路網の状況等により直接的に関係する 5 消防本部（北広島市、石狩北部地区消防事務組合、江別市、小樽市及び羊蹄山ろく消防組合）と地域の実情に応じた事項について申合せ等を取り交わし、当該地域に対する初動体制を確保している。

応援協定に基づく出動状況（令和 7 年中）

（単位：件）

消防本部		区分	火 災		救 急		救 助		その他	
総 数		応 援	-	-	37	(3)	5	(5)	3	-
		被応援	3	-	3	-	1	-	1	-
隣 接 市 町 等	北広島市	応 援	-	-	1	-	-	-	-	-
		被応援	-	-	-	-	-	-	-	-
	石狩北部地区 （組）	応 援	-	-	-	-	-	-	-	-
		被応援	2	-	-	-	1	-	-	-
	江別市	応 援	-	-	7	-	-	-	-	-
		被応援	-	-	-	-	-	-	-	-
	小樽市	応 援	-	-	2	(2)	2	(2)	3	-
		被応援	1	-	-	-	-	-	1	-
	羊蹄山ろく （組）	応 援	-	-	-	-	-	-	-	-
		被応援	-	-	-	-	-	-	-	-
	恵庭市	応 援	-	-	1	-	-	-	-	-
		被応援	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	応 援	-	-	26	(1)	3	(3)	-	-
		被応援	-	-	3	-	-	-	-	-

※ 各枠内左記件数は、陸上応援及び航空応援の総数を示す。

※ （ ）内は、総件数のうち航空応援の件数を示す。